

第9期 計画策定に係る「主な論点」

I 高齢者福祉について

1 高齢者の社会参加と外出促進

- (1) 老人クラブ活動
- (2) 老人福祉センター
- (3) 高齢者外出促進バス事業

2 高齢者在宅福祉サービス

- (1) 高齢者等緊急通報システム設置事業

II 介護保険事業について

1 自立支援・介護予防・重度化防止等

- (1) 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）
 - ・高齢者における介護予防の取り組みについて
- (2) 地域ケア会議の推進
 - ・地域の課題解決につなげるための会議のあり方
- (3) 在宅医療・介護連携の推進
 - ・「つながり手帳」の活用促進について
 - ・「在宅医療・介護連携相談支援窓口」の活用促進について
 - ・医療と介護の連携強化について
- (4) 認知症施策の推進
- (5) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
 - ・総合事業の拡充について
 - ・地域におけるの住民等主体の担い手づくりについて
 - ・地域リハビリテーション支援体制について
- (6) 高齢者虐待防止等の取組み
- (7) 地域包括ケアシステムの深化・推進について
 - ・これからの地域包括ケアシステムのあり方

第9期 計画策定に係る「主な論点」

2 介護サービス基盤の整備

- (1) 施設サービス（特別養護老人ホーム）
- (2) 地域密着型サービスの基盤整備
- (3) その他の居住系施設

3 その他

- (1) 介護分野の人材確保
- (2) 負担軽減の取組み
- (3) 介護給付等に要する費用の適正化の取組み

第9期 計画策定に係る「主な論点」

I 高齢者福祉について

1 高齢者の社会参加と外出促進

(1) 老人クラブ活動

- ニーズ調査結果
老人クラブ活動への参加 R元：19.2% → R4：10.9%
- 老人クラブ数と会員数の推移
R2：142クラブ → R5：102クラブ
R2：4,193人 → R5：2,656人

検討ポイント

- ◆ 前期高齢者層の加入促進
- ◆ 魅力ある活動内容

(2) 老人福祉センター

- 利用者数の推移
H30：156,972人 → R4：97,888人
- 登録サークル数の推移
H30：243団体 → R4：214団体

検討ポイント

- ◆ 老人福祉センターの周知方法
- ◆ 老人福祉センターの利用促進

(3) 高齢者外出促進バス事業

- ニーズ調査結果
高齢者外出促進バス事業を利用している R元：15.0% → R4：17.0%
- おでバス交付件数
R元：12,410件 → R4：10,609件

検討ポイント

- ◆ 事業の周知方法

第9期 計画策定に係る「主な論点」

2 高齢者在宅福祉サービス

(1) 高齢者等緊急通報システム設置事業

- 対象者

緊急時の連絡が困難な方で、病弱、発作的な病気、重度の身体障がいがある等の方
※NTTアナログ回線の固定電話が必要

- 設置件数

R2.3 : 608件 → R5.3 : 438件

検討ポイント

- ◆ 利用者が選択可能なサービスメニューの検討

第9期 計画策定に係る「主な論点」

Ⅱ 介護保険事業について

1 自立支援・介護予防・重度化防止等

(1) 介護予防・健康づくりの推進

- ・高齢者における介護予防の取り組みについて

・住民等主体の通所サービス (おたっしゃサービス)	参加実人数	R元：196人 → R4：247人
・介護予防継続教室	参加実人数	R元：615人 → R4：439人
・短期集中予防サービス	参加実人数	R元：217人 → R4：126人

検討ポイント

- ◆ 参加実人数の維持・拡充について

(2) 地域ケア会議の推進

- ・地域の課題解決につなげるための会議のあり方

令和4年度実績				
市主催	本体会議			2回
	専門部会	在宅医療・介護連携推進部会		2回
		生活支援体制整備部会		3回
		認知症施策推進部会		3回
	高齢者虐待対応ケア会議		1回	
包括主催	個別会議	53回	推進会議	14回
				計 67回

検討ポイント

- ◆ 会議のあり方（地域に共通した課題の把握と有効な支援策について）

第9期 計画策定に係る「主な論点」

(3) 在宅医療・介護連携の推進

① 「つながり手帳」の活用促進について

【実績】 つながり手帳交付数 R元 379冊 → R4 308冊

検討ポイント

- ◆ つながり手帳の普及啓発
- ◆ 効果的な活用方法

② 「在宅医療・介護連携相談支援窓口」の活用促進について

【実績】 在宅医療・介護連携相談支援窓口 相談件数 R元 23件 → R4 15件

検討ポイント

- ◆ 相談窓口の普及啓発
- ◆ より相談しやすい窓口のあり方

③ 医療と介護の連携強化について

【実績】 在宅医療・介護連携研修会 R元：2回 → R4：2回
多職種連携のためのサロン、研修会 R元：2回 → R4：4回

検討ポイント

- ◆ 医療と介護の連携強化に向けた取り組みについて

(4) 認知症施策の推進

【実施事業】

- ・ 認知症サポーター養成講座を年7回開催 参加者数 R1：131人 → R4：87人
- ・ 認知症ケアパスの作成
- ・ 認知症カフェの設置 R4：市内19カ所
- ・ SOSネットワークの推進 登録者数 R2.3：141人 → R5.3：285人

検討ポイント

- ◆ 認知症の方の家族に対する支援
- ◆ 認知症サポーター養成講座の働く世代の受講者拡大

第9期 計画策定に係る「主な論点」

(5) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

① 総合事業の拡充について

●現在の状況

・住民等主体の通所サービス (おたっしやサービス)	登録箇所数	R元：29箇所	→	R4：32箇所
	登録団体	R元：21団体	→	R4：21団体
・短期集中予防サービス	実施箇所数	R元：16箇所	→	R4：13箇所
	実施コース数	R元：37コース	→	R4：19コース
・介護予防継続教室	実施箇所数	R元：23箇所	→	R4：23箇所

検討ポイント

- ◆ 総合事業の維持・拡充に向けての取り組み

② 地域における住民等主体の担い手づくりについて

●現在の状況

・ボランティアの登録数	R元	200人	→	R4	251人
・ボランティアの活動数	R元	141人	→	R4	80人

検討ポイント

- ◆ ボランティアの発掘と活動の場について

③ 地域リハビリテーション支援体制について

●現在の状況

・リハビリテーション専門職の活用状況 (おたっしやサービス)	R元：	6箇所	→	R4：	5箇所
-----------------------------------	-----	-----	---	-----	-----

検討ポイント

- ◆ おたっしやサービスにおけるリハビリテーション専門職の活用促進

第9期 計画策定に係る「主な論点」

(6) 高齢者虐待防止等の取組み

● これまでの取組み

- ・ 地域包括支援センターと個別の対応経過や困難事例を共有
- ・ 警察や法テラスなどと連携した講習等の開催
- ・ ケアマネジャーを対象とした虐待防止研修の開催

検討ポイント

- ◆ 高齢者虐待防止の周知方法
- ◆ 高齢者虐待の早期発見、見守りについて

(7) 地域包括ケアシステムの深化・推進について

- ・ これからの地域包括ケアシステムのあり方

● 現在の状況

- | | | | | | |
|------------------|----|---------|---|----|---------|
| ・ 総合相談件数 | R元 | 11,705件 | → | R4 | 12,243件 |
| ・ 介護予防ケアマネジメント件数 | R元 | 24,374件 | → | R4 | 29,174件 |

検討ポイント

- ◆ 総合相談の受け入れ窓口の多様化について
- ◆ 身近な総合相談窓口の活用推進について
- ◆ 介護予防支援の指定対象の拡大について

第9期 計画策定に係る「主な論点」

2 介護サービス基盤の整備

(1) 施設サービス（特別養護老人ホーム）

- ニーズ調査結果
施設入所希望 R元：16.9% → R4：14.3%
- 待機者数調査
在宅重度の待機者 R2.2：100人（824人） → R5.2：99人（879人）
※在宅重度…要介護4・5方で在宅生活をしている方、（）内は定員
- 市の高齢者人口の推移
65歳以上 R2.3：56,420人 → R5.3：56,275人（△145、今後も減少見込）
75歳以上 R2.3：28,159人 → R5.3：29,585人（+1,426、今後も増加見込）
※国推計：65歳以上→R22（2040）、75歳以上→R37（2055）がピーク
釧路市：65歳以上→R2（2020）がピーク、75歳以上→R12（2030）がピークと見込まれている

検討ポイント

- ◆ 後期高齢者の増が見込まれる → 現在の定員数は適正か
- ◆ 定員増＝新たな施設整備が必要 → 医療・介護人材の確保が可能か
- ◆ 長期的には高齢者数は減少していく → 将来的な定員割れ・収益悪化の懸念
- ◆ 定員増＝施設整備による給付費の増 → 介護保険料の増加要因

(2) 地域密着型サービスの基盤整備

- ニーズ調査結果
 - ・在宅での生活継続を希望する方が多い
 - ・24時間訪問介護需要や医療系サービスの需要が高い
- 医療系サービスの動向
 - ・訪問看護の利用件数（R1：8,148件 → R4：10,274件）

検討ポイント

- ◆ 在宅生活の継続を支援するためのサービスについて
- ◆ 医療系サービス提供基盤の充実

(3) その他の居住系施設

- ニーズ調査結果
施設での生活を希望する家族が一定数いる
- 介護付き有料老人ホームの施設数・定員
R2.3：11施設551人 → R5.3：13施設676人

検討ポイント

- ◆ 比較的軽度な時期から重度となっても暮らすことができる施設の必要性
- ◆ 新たな施設整備の場合、介護人材の確保は可能か

第9期 計画策定に係る「主な論点」

3 その他

(1) 介護分野の人材確保

- 介護人材を取り巻く状況
 - ・ 必要な介護職員 2019年211万人 → 2025年243万人 → 2040年280万人
※2021年 厚生労働省試算
 - ・ 離職率 2011年 16.3% → 2021年14.3%
 - ・ 給与（平均） 2021年 介護職員360万円 ⇔ 労働者平均443万円
※2021年 介護労働実態調査、民間給与実態統計調査
- 市の介護人材確保事業
 - ・ 採用窓口の多角化 → 人材紹介会社活用時や外国人材採用時の経費を補助
 - ・ キャリアアップ等による離職防止 → 介護資格※の取得経費の補助
※介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修
 - ・ 介護助手の導入促進 → 採用後の人件費見合い分を補助

検討ポイント

- ◆ 介護人材確保事業に取り組む際の必要な視点
- ◆ 現在の事業は妥当性、より効果的な対策について
- ◆ 今後、重点的に取り組むべき課題

(2) 負担軽減の取組み

低所得者の方が社会福祉法人が運営するサービスを利用した場合の軽減措置を、民間法人が運営するサービスにも同様に適用し、差が生じないように市が独自に軽減措置を行っているもの。

【R4年度実績】

軽減件数：3,870件 軽減総額：11,666千円 認定者数：1,001人（R5.5月末）

検討ポイント

- ◆ 事業継続の必要性
- ◆ 市民および新規事業所への周知方法

第9期 計画策定に係る「主な論点」

(3) 介護給付等に要する費用の適正化の取組み

● R4年度実施内容

- ・ 要介護認定の適正化 8,423件
- ・ ケアプラン点検 20件および研修会
- ・ 住宅改修等の点検 住宅改修：10件 福祉用具購入：12件 福祉用具貸与：12件
- ・ 医療情報との突合・縦覧点検 医療突合：2,531件 縦覧点検：3,406件

検討ポイント

- ◆ 取組実施内容は適正か
- ◆ 実施目標の件数増加についての可能性 → 項目により予算の増